

令和6年2月9日

株主及び債権者 各位

山口県周南市御影町1番1号
株式会社トクヤマ
代表取締役 横田 浩

合併公告

当社は、合併により新第一塩ビ株式会社（住所 東京都千代田区外神田一丁目7番5号）の権利義務全部を承継して存続し、新第一塩ビ株式会社は解散することにいたしました。効力発生日は、令和6年4月1日であり、当社は、会社法796条第2項に基づき株主総会決議を経ずに決定致しましたので、下記の通り公告いたします。

なお、当社は新第一塩ビ株式会社の全株式を所有しており、この合併による当社の新株式の発行及び資本金の額の増加はありません。

記

1. 会社法第797条第3項及び4項、並びに会社法第796条第3項に基づき、この合併に対し反対の株主は、本公告掲載の日から2週間以内に書面によりその旨をお申し出ください。
2. 会社法第799条第1項から3項に基づき、この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から令和6年3月11日までにお申し出ください。
3. 合併当事会社の最終貸借対照表の開示状況は以下のとおりです。

当 社 : 金融商品取引法による有価証券報告書提出済み

新第一塩ビ株式会社 : 令和5年6月30日付官報

(号外第139号) 222頁

以 上